

## 地球温暖化対策計画書

平成28年 7月 29日

（提出先）  
横浜市長

住所 神奈川県横浜市中区港町1-1

氏名 横浜市 市長 林 文子

（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

横浜市生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）第144条第1項の規定により、次のとおり提出します。

### 1 地球温暖化対策事業者等の概要

事業者の氏名又は名称 （代表者の氏名）	横浜市 市長 林 文子			
事業者の主たる 事業所の所在地	神奈川県横浜市中区港町1-1			
主たる事業の業種	大分類	S 公務（他に分類されるものを除く）		
	中分類	98 地方公務		
該当する 事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 条例施行規則（以下「規則」という。）第89条第1項第1号該当事業者			
	<input type="checkbox"/> 規則第89条第1項第2号該当事業者			
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第89条第1項第3号該当事業者			
	<input type="checkbox"/> 地球温暖化対策事業者以外の事業者（任意提出事業者）			
原油換算エネルギー使用量	122,821	k l	自動車の台数	1,712 台

### 2 計画期間

平成 28 年度 ～ 平成 30 年度

### 3 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

<p>〔基本方針〕</p> <p>「地球温暖化対策の推進に関する法律」第二十条の三に基づき、市役所の実施する事務及び事業に対し、温暖化対策に率先して取り組むことなどを目的とした「地球温暖化対策実行計画（市役所編）」を平成26年3月に策定した。平成26年度から4か年を計画期間とし、平成29年度の市役所の事務及び事業に伴い排出する温室効果ガスを平成24年度を基準に8.6%以上削減することを目標に、市役所を挙げて地球温暖化対策に取り組んでいる。</p> <p>〔主要なエネルギー使用設備の更新等の検討〕</p> <p>①更新の対象となる主要なエネルギー使用設備 下水処理施設における設備更新、公共施設へのESCO事業導入</p> <p>②上記①の設備を選択した理由 下水処理施設は横浜市役所のエネルギー使用量の約35%を占めているため、下水処理状況に応じた効果的な設備運転を行うとともに、設備の更新・メンテナンスを行う。また、効果的に省エネルギー化及び維持管理費等の低減を図ることができるため、「横浜市公共建築物ESCO事業導入計画」等に基づきESCO事業を導入している。</p> <p>③設備更新スケジュール 水再生センターにおいて、年度ごとに更新工事の実施を予定している。また、平成28年度に永田地区センター、平成29年度に篠原地区センター・篠原地域ケアプラザにESCO事業を導入し、設備機器の更新等を予定している。</p>
---



細則第37号様式（第2条第48号）  
（総括票）

6の1 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第1号及び第2号該当事業者）

基準年度 (平成27年度)	基準排出量	236,414 t-CO <sub>2</sub>			基準原単位	t-CO <sub>2</sub> /	
	調整後	234,908 t-CO <sub>2</sub>			目標原単位	t-CO <sub>2</sub> /	
目標年度 (平成30年度)	目標排出量	228,656 t-CO <sub>2</sub>	削減率	3.3 %		削減率	%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	横浜市では、平成23年度から「横浜市節電・省エネ対策基本方針」に基づき、特に電力使用量については、「平成22年度比10%以上削減（前年度の削減実績を上回るよう努める）」を目標に掲げ、全庁的に節電・省エネに取り組んでいる。本計画期間においても、引き続き節電・省エネ行動の徹底により、温室効果ガスの排出抑制を推進する。目標排出量は節電方針における削減目標を基に設定し、3.3%削減とした。						
その他ガス削減目標、事業者全体としての目標等	横浜市では、平成26年3月に「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」を策定し、平成29年度の横浜市役所が実施する事務及び事業に伴う温室効果ガス総排出量を、平成24年度比8.6%以上削減することを目標にしている。						

6の2 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第3号該当事業者）

基準年度 (平成27年度)	基準排出量	8,405 t-CO <sub>2</sub>			基準原単位	t-CO <sub>2</sub> /	
	調整後	8,405 t-CO <sub>2</sub>			目標原単位	t-CO <sub>2</sub> /	
目標年度 (平成30年度)	目標排出量	8,121 t-CO <sub>2</sub>	削減率	3.4 %		削減率	%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	自動車の更新時には、九都県市指定低公害車等の低公害かつ低燃費な車を積極的に導入するとともに、効率的な運用やエコドライブの徹底により、排出の抑制を図る。						
その他ガス削減目標、事業者全体としての目標等	横浜市では、平成26年3月に「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」を策定し、平成29年度の横浜市役所が実施する事務及び事業に伴う温室効果ガス総排出量を、平成24年度比8.6%以上削減することを目標にしている。						

細則第37号様式（第2条第48号）  
（総括票）

7 事業所等における温室効果ガスの排出状況

事業所等の規模 (原油換算エネルギー使用量)	基準年度	
	事業所等の数 (所)	排出量の合計(t-CO <sub>2</sub> )
3,000k l 以上	6	68,164
1,500k l 以上 3,000k l 未満	7	28,098
500k l 以上 1,500k l 未満	21	34,771
500k l 未満	3,926	105,380
合計	3,960	236,414

8 自動車における温室効果ガスの排出状況

自動車の区分	基準年度	
	台数 (台)	排出量の合計(t-CO <sub>2</sub> )
普通貨物自動車	964	5,652
小型貨物自動車	96	103
大型バス	4	7
マイクロバス	2	11
乗用自動車	646	2,208
合計	1,712	7,981
低公害かつ低燃費な車の 導入割合 (%)	25.6	%

9の1 重点対策の実施状況（第1号及び第2号該当事業者）

重点対策	実施状況の判断を行う単位	基準年度	計画期間	基準年度の実施状況					計画期間の取組予定								
				対象事業所数	実施済事業所数	対象設備数	実施済設備数	非該当理由	計画対象事業所数	計画事業所数	計画対象設備数	計画設備数	完了予定年度	未実施の理由	対策状況		
第1号及び第2号該当事業者	1	推進体制の整備	事業者全体(市内分)	実施済		3602	3602	—	—				—	—	平成 年度		
	2	主要なエネルギー使用設備の更新等の検討	事業者全体(市内分)	実施済		3602	3602	—	—				—	—	平成 年度		
	3	機器管理台帳の整備	事業者全体(市内分)	実施中	未実施	416	93	—	—		323	79	—	—	平成 年度	エネルギー使用量の大きい事業所から順次実施	
	4	照明設備の運用管理	事業者全体(市内分)	実施中	未実施	3479	185	—	—		3294	100	—	—	平成 年度	エネルギー使用量の大きい事業所から順次実施	
	5	エネルギー使用量の把握	個別票対象事業所	実施中	計画化	34	29	—	—		5	5	—	—	平成 30 年度		可能な限り詳細なフローを作成
	6	各種図面の整備	個別票対象事業所	実施中	計画化	20	15	—	—		5	5	—	—	平成 30 年度		各種図面の整備
	7	外気導入量の適正管理	個別票対象事業所	実施済		17	17	—	—				—	—	平成 年度		
	8	フィルター等の清掃	個別票対象事業所	実施中	計画化	33	27	—	—		6	6	—	—	平成 30 年度		清掃ルール・実施記録簿の策定
	9	ポンプ、ファン及びブロワーの適正な流量管理	個別票対象事業所	実施中	計画化	18	16	—	—		2	2	—	—	平成 30 年度		流量管理方法等の検討
	10	変圧器の需要率管理、効率管理	個別票対象事業所	実施中	計画化	34	28	—	—		6	6	—	—	平成 30 年度		需要率、負荷率の算定プロセスの提示方法の検討
	11	室内温度の適正管理	事業所	実施中	未実施	624	217	—	—		407	82	—	—	平成 年度	エネルギー使用量の大きい事業所から順次実施	
	12	地下駐車場の換気管理	事業所	実施中	計画化	34	11	—	—		23	18	—	—	平成 年度		
	13	照明設備の高効率化	事業所	実施中	未実施	3405	148	—	—		3257	90	—	—	平成 年度	使用頻度等を考慮し、更新時期に合わせて実施	
	14	事務所機器の待機電力管理	事業所	実施中	計画化	993	390	—	—		603	603	—	—	平成 30 年度		順次運用ルールを策定
	15	機器性能管理	設備	実施中	未実施	—	—	199	29		—	—	170	59	平成 年度	エネルギー使用量の大きい事業所から順次実施	
	16	冷凍機の冷水出口温度管理	設備	実施中	未実施	—	—	176	59		—	—	117	39	平成 年度	エネルギー使用量の大きい事業所から順次実施	
	17	燃焼設備の空気比管理	設備	実施中	未実施	—	—	22	11		—	—	11	5	平成 年度	エネルギー使用量の大きい事業所から順次実施	
	18	排出ガス温度の管理	設備	実施中	未実施	—	—	20	10		—	—	10	5	平成 年度	エネルギー使用量の大きい事業所から順次実施	
	19	蒸気配管のバルブ等の保温	設備	実施中	未実施	—	—	21	11		—	—	10	6	平成 年度	エネルギー使用量の大きい事業所から順次実施	
	20	工業炉表面の断熱強化	設備	非該当		—	—			工業炉を保有していない	—	—			平成 年度		
	21	コンプレッサの吐出圧の適正化	設備	実施中	未実施	—	—	90	15		—	—	75	11	平成 年度	エネルギー使用量の大きい事業所から順次実施	
	22	コンプレッサの吸気管理	設備	実施中	未実施	—	—	80	10		—	—	70	3	平成 年度	エネルギー使用量の大きい事業所から順次実施	

9の2 重点対策の実施状況（第3号該当事業者）

重点対策	実施状況の判断を行う単位	基準年度	計画期間	基準年度の実施状況					計画期間の取組予定								
				対象事業所数	実施済事業所数	対象車両台数	実施済車両台数	非該当理由	計画対象事業所数	計画事業所数	計画対象車両台数	計画車両台数	完了予定年度	未実施の理由	対策状況		
第3号該当事業者	23	推進体制の整備	事業者全体(市内分)	実施済		214	214	—	—				—	—	平成 年度		
	24	自動車の適正な使用管理	事業者全体(市内分)	実施済		—	—	1870	1870		—	—			平成 年度		
	25	エネルギー使用量等に関するデータの管理	事業者全体(市内分)	実施済		—	—	1870	1870		—	—			平成 年度		
	26	エコドライブ推進体制の整備	事業者全体(市内分)	実施中	計画化	214	52	—	—		162	162	—	—	平成 30 年度		各事業所への周知及び体制整備
	27	自動車の適正な維持管理	事業者全体(市内分)	実施中	計画化	214	95	—	—		119	119	—	—	平成 30 年度		各事業所への周知及び適正な維持管理

細則第37号様式（第2条第48号）  
（総括票）

10 （欠番）

11 再生可能エネルギー利用設備等の導入状況

番号	設備機器の種類	導入年度	性能等	備考
1	太陽光発電	1997～2015	66箇所、総発電容量1,263kW	系統連系しているもの
2	風力エネルギー	2006～2008	2箇所、総発電容量1,990kW	系統連系しているもの
3	太陽熱利用	1980～2013	22箇所	
4	バイオマス（汚泥消化ガス発電）	1987～2009	2箇所、総発電容量8,000kW	
5	バイオマス（廃棄物発電）	1984～2001	4箇所、総発電容量78,000kW	

12 クレジット等に関する取組状況

番号	種類	年度	オフセット対象範囲	特定温室効果ガス換算量	備考
1	電気の利用	平成 27年度	市役所の事業活動	1,161	東京電力、丸紅、エネット、日本ロジテック協同組合、JX日鉱日石エネルギー、F-Power、アーバンエナジー、イーレックス、ダイヤモンドパワー、
2	再エネの利用	平成 27年度	市役所の事業活動	305	太陽光発電
3	再エネの利用	平成 27年度	市役所の事業活動	40	風力発電
4		平成 年度			
5		平成 年度			

13 その他の地球温暖化を防止する対策の実施状況

基準年度までの対策	市役所内の取組として、各職場でのごみゼロ推進委員会を中心としたオフィス3R夢プランの策定及び市役所ごみゼロの取組の推進、公共交通機関の積極的利用や公用車の効率的な運用などに取り組んでいる。 また、「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」による生物多様性の取組や燃料電池自動車（FCV）を活用した水素の利活用に関する普及啓発、施設見学会やイベント等を実施し、環境教育に取り組んでいる。
計画期間内に実施する対策	基準年度までの対策を引き続き実施するとともに、引き続き、様々なイベントを通して普及啓発活動に取り組んでいく。

14 計画等に対する自己評価

平成26年3月に策定した「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づき、全庁的に温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。平成29年度末で計画期間が終了することから、今後も温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組んでいくため、計画を改訂する予定である。計画改訂後も引き続き、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進していく。
--









## 地球温暖化対策計画書

### 1 事業所等の概要

事業所等の名称	金沢水再生センター					
事業所等の所在地	神奈川県横浜市金沢区幸浦一丁目17					
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	37,301	㎡	原油換算エネルギー使用量	5,404	k l
	事業所等の区分	上水道・下水道施設		所有形態	所有（オーナー）	
	エネルギー管理権原	全て有り		使用形態	全て使用	
	本施設は横浜市が所有している。 本施設以外に金沢中継ポンプ場が登録対象に該当する。					

### 2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づき排出抑制に努めている。  
 本施設の用途は下水処理であり、下水処理に関する主要設備にかかるエネルギーの消費量は全体の50%を超えている。  
 なお、降雨時は流入下水量の増加により、主要設備にかかる電力量及び自家発電設備の燃料消費量が増加する。  
 このため、主に下水処理に影響がない換気設備の運転時間の見直しや、照明設備の消灯等を行っている。  
 また、自家発電設備の燃料の一部にBDFを使用するなど、温室効果ガスの抑制に努めている。

### 3 推進体制

副市長	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者）
★エネルギー管理統括者、☆計画管理責任者	★エネルギー管理企画推進者、☆計画推進責任者、☆技術管理者
環境創造局長	
総務部長（温暖化対策責任者）	
総務課長（温暖化対策推進者）	下水道施設管理課長（温暖化対策推進者）
金沢水再生センター センター長：☆推進責任者 エネルギー管理員：★エネルギー管理員、☆技術管理者	
※★は省エネ法に規定される役職 ※☆は計画書制度に規定される役職 ※括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に規定される役職	

### 4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （27年度）	基準排出量	10,384	t-CO <sub>2</sub>	基準原単位	t-CO <sub>2</sub> /
目標年度 （30年度）	目標排出量	10,075 t-CO <sub>2</sub>		目標原単位	t-CO <sub>2</sub> /
		削減率	3.0 %		
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	事業者の目標を基に、3年間でエネルギー使用量を3%削減すると想定して試算したCO <sub>2</sub> 排出量				















## 地球温暖化対策計画書

### 1 事業所等の概要

事業所等の名称	日産スタジアム					
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港北区小机町3300					
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	172,758	㎡	原油換算エネルギー使用量	2,103	k l
	事業所等の区分	その他		所有形態	所有（オーナー）	
	エネルギー管理権原	全て有り		使用形態	使用無	
	スポーツ施設提供					

### 2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に準じて排出抑制に努めている。  
組織全体で温室効果ガス排出抑制に取り組む。  
ESCO事業の運用に協力する。

### 3 推進体制

副市長 ———— 環境エネルギー課長（温暖化対策推進者）  
 | ★エネルギー管理統括者、☆計画管理責任者      ★エネルギー管理企画推進者、☆計画推進責任者、☆技術管理者  
 環境創造局長  
 |  
 総務部長（温暖化対策責任者）  
 |  
 総務課長（温暖化対策推進者）      公園緑地管理課長（温暖化対策推進者）  
 |  
 日産スタジアム センター長：☆推進責任者  
 エネルギー管理員：★エネルギー管理員、☆技術管理者

※★は省エネ法に規定される役職 ※☆は計画書制度に規定される役職  
 ※括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に規定される役職

### 4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （27年度）	基準排出量	2,837	t-CO <sub>2</sub>	基準原単位	6.17	t-CO <sub>2</sub> /日
目標年度 （30年度）	目標排出量	2,753 t-CO <sub>2</sub>		目標原単位	5.99 t-CO <sub>2</sub> /日	
		削減率	3.0 %		削減率	3.0 %
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	イベントスケジュールの過密化が進み、CO2総量としては増加傾向にあるが、主要設備のLED化等の省エネ化をすすめて、原単位での目標を達成するように設定した。					



## 地球温暖化対策計画書

### 1 事業所等の概要

事業所等の名称	横浜国際プール					
事業所等の所在地	神奈川県横浜市都筑区北山田七丁目3-1					
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	35,877	㎡	原油換算エネルギー使用量	1,811	k l
	事業所等の区分	教育施設		所有形態	所有（オーナー）	
	エネルギー管理権原	全て有り		使用形態	全て使用	
	市所有であるが、指定管理制度を導入しており、建物・エネルギーの管理は指定管理者により実施されている。					

### 2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に準じて排出抑制に努めている。ESCO事業は終了したが、既に構築されたシステムにより効率性の高い光熱水の利用を行っていく。また、時間帯による利用状況の違い等に対応し、管理者の手で適宜エネルギーの使用量を調整している。

### 3 推進体制

副市長	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者）	
★エネルギー管理統括者、☆計画管理責任者	★エネルギー管理企画推進者、☆計画推進責任者、☆技術管理者	
市民局長		
総務部長（温暖化対策責任者）		
総務課長（温暖化対策推進者）	スポーツ振興課担当課長（温暖化対策推進者）	
横浜国際プール 維持管理統括責任者：☆推進責任者 エネルギー管理員：★エネルギー管理員、☆技術管理者		
※★は省エネ法に規定される役職 ※☆は計画書制度に規定される役職 ※括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に規定される役職		

### 4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （27年度）	基準排出量	3,324	t-CO <sub>2</sub>	基準原単位	92.65	t-CO <sub>2</sub> /	千m <sup>2</sup>
目標年度 （30年度）	目標排出量	3,028 t-CO <sub>2</sub>		目標原単位	84.40 t-CO <sub>2</sub> / 千m <sup>2</sup>		
		削減率	8.9 %		削減率	8.9 %	
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	「横浜市節電・省エネ対策基本方針」に準じた電力の削減目標「平成22年度比10%以上削減（前年度の削減実績を上回るよう努める）」に加え、基準年度より省エネルギー化を毎年1%ずつ削減するよう設定した。						

## 地球温暖化対策計画書

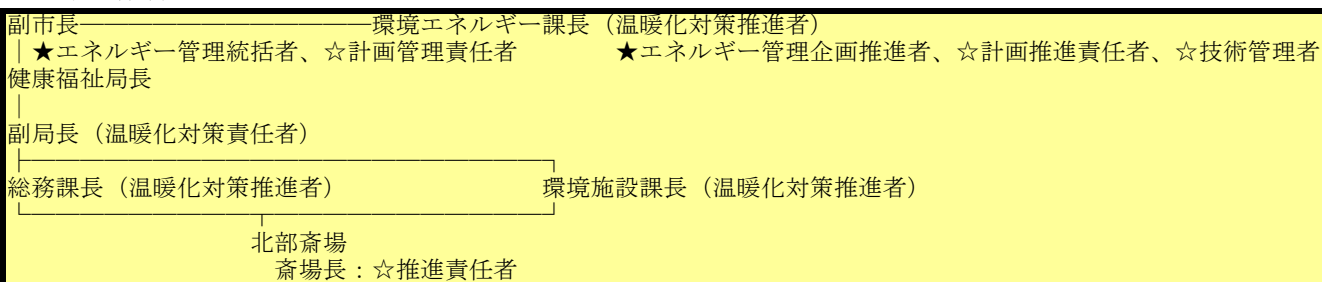
### 1 事業所等の概要

事業所等の名称	北部斎場						
事業所等の所在地	神奈川県横浜市緑区長津田町5125-1						
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	20,015	㎡	原油換算エネルギー使用量	1,479	k l	
	事業所等の区分	その他		所有形態	所有（オーナー）		
	エネルギー管理権原	全て有り		使用形態	全て使用		
	斎場						

### 2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づき排出抑制に努めている。設備の適切な運用、メンテナンスを実施し、温室効果ガスの排出の削減に努める。

### 3 推進体制



※★は省エネ法に規定される役職    ※☆は計画書制度に規定される役職  
 ※括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に規定される役職

### 4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （27年度）	基準排出量	2,741	t-CO <sub>2</sub>	基準原単位	294.11	t-CO <sub>2</sub> /	千件
目標年度 （30年度）	目標排出量	2,659 t-CO <sub>2</sub>		目標原単位	252.04 t-CO <sub>2</sub> / 千件		
		削減率	3.0 %		削減率	14.3 %	
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	温室効果ガス排出の主要因である火葬業務において、今後も火葬件数の増加が見込まれています。設備の適切な運用、メンテナンスを実施することで、温室効果ガス排出の抑制に努めます。						

## 地球温暖化対策計画書

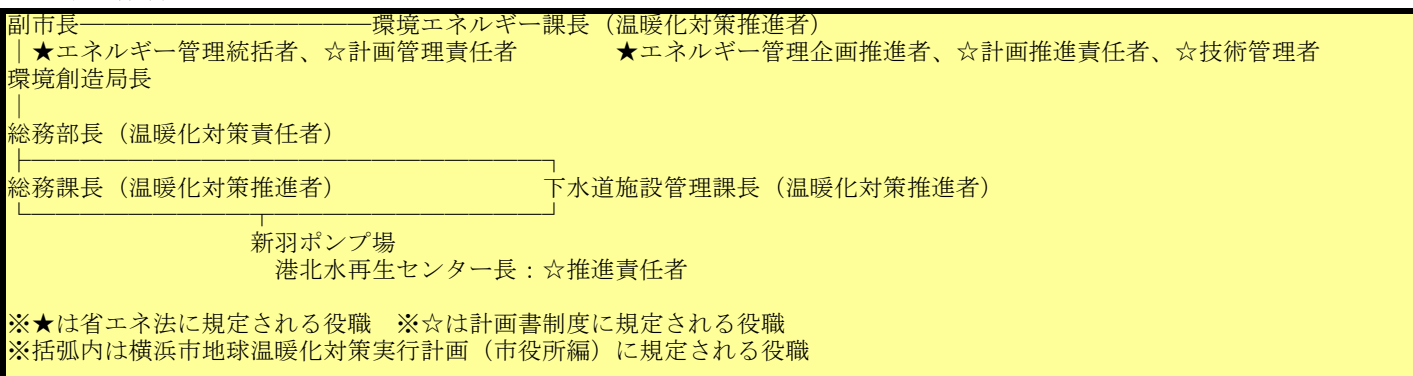
### 1 事業所等の概要

事業所等の名称	新羽ポンプ場					
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港北区新羽町745					
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	11,361	㎡	原油換算エネルギー使用量	1,434	kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設		所有形態	所有（オーナー）	
	エネルギー管理権原	全て有り		使用形態	全て使用	
	該当なし					

### 2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づき排出抑制に努めている。  
 本施設の用途は汚水・雨水排水ポンプ場である。動力・照明設備に係るエネルギー消費のほぼ全てが、排水機能に起因している。温室効果ガス排出量を抑制するため、エネルギー使用量の毎年1%減を目標としているが、降雨等により左右される。

### 3 推進体制



### 4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （27年度）	基準排出量	2,922	t-CO <sub>2</sub>	基準原単位	60.87	t-CO <sub>2</sub> /	百万m <sup>3</sup>
目標年度 （30年度）	目標排出量	2,922 t-CO <sub>2</sub>		目標原単位	60.87 t-CO <sub>2</sub> / 百万m <sup>3</sup>		
		削減率	▲ 0.0 %		削減率	0.0 %	
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	ファンや照明設備の節電運転等を実施。 降雨等気象条件を考慮し、27年度基準値と同水準とした。						

## 地球温暖化対策計画書

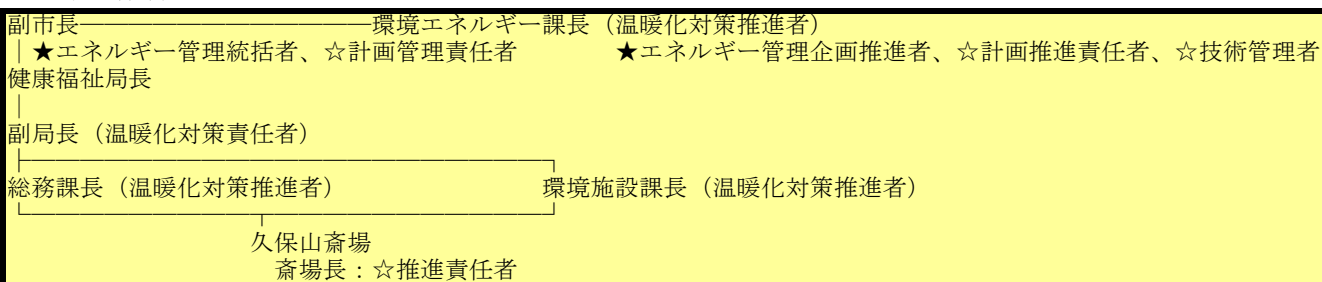
### 1 事業所等の概要

事業所等の名称	久保山斎場						
事業所等の所在地	神奈川県横浜市西区元久保町3-1						
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	7,921	㎡	原油換算エネルギー使用量	1,323	k l	
	事業所等の区分	その他		所有形態	所有（オーナー）		
	エネルギー管理権原	全て有り		使用形態	全て使用		
	斎場						

### 2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づき排出抑制に努めている。設備の適切な運用、メンテナンスを実施し、温室効果ガスの排出の削減に努める。

### 3 推進体制



※★は省エネ法に規定される役職    ※☆は計画書制度に規定される役職  
 ※括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に規定される役職

### 4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （27年度）	基準排出量	2,386	t-CO <sub>2</sub>	基準原単位	270.95	t-CO <sub>2</sub> /	千件
目標年度 （30年度）	目標排出量	2,315 t-CO <sub>2</sub>		目標原単位	232.31 t-CO <sub>2</sub> / 千件		
		削減率	3.0 %		削減率	14.3 %	
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	久保山斎場における温室効果ガスの排出は、その大部分が主幹業務である火葬業務によって生じるものであり、ガス排出量の増減は火葬件数の増減に大きく影響を受ける。近年は火葬件数が増加しており、以降も一層の増加が見込まれている。このため、温室効果ガスの排出量増加も避けられないと考えられるが、設備の適切な運用、メンテナンスを実施することで、増加量の抑制に努める。						

## 地球温暖化対策計画書

### 1 事業所等の概要

事業所等の名称	横浜美術館					
事業所等の所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目4-1					
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	26,829	㎡	原油換算エネルギー使用量	1,293	k l
	事業所等の区分	文化施設		所有形態	所有（オーナー）	
	エネルギー管理権原	一部有り		使用形態	一部使用	
	・当施設は、レストラン、カフェを併設している。このうちレストランについては、行政財産の目的外使用許可による民間事業者の事業活動のため、当該調査対象外としている。 ・電気料金は、レストラン、カフェの電気使用量をメータで確認し、使用分を按分している。（レストラン、カフェ使用率：施設全体の約7%）					

### 2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に準じて排出抑制に努めている。展示及び収蔵されている美術作品を保護するため、高度な温湿度管理が求められる。そのため、冷水・温水の利用量を制約することが不可能である。照明その他電気機器については使用していないときに電源を消したり、タイマーを設定するなど管理をしている。

### 3 推進体制

副市長	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者）
★エネルギー管理統括者、☆計画管理責任者	★エネルギー管理企画推進者、☆計画推進責任者、☆技術管理者
文化観光局長	
副局長（温暖化対策責任者）	
総務課長（温暖化対策推進者）	文化振興課担当課長（温暖化対策推進者）
横浜美術館	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団経営管理グループ長（美術館担当） 文化振興課長：☆推進責任者

※★は省エネ法に規定される役職 ※☆は計画書制度に規定される役職  
※括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に規定される役職

### 4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （27年度）	基準排出量	2,247	t-CO <sub>2</sub>	基準原単位	t-CO <sub>2</sub> /
目標年度 （30年度）	目標排出量	2,169 t-CO <sub>2</sub>		目標原単位	t-CO <sub>2</sub> /
		削減率	3.5 %		
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	主な部分は美術作品の保護、展覧会開催に係る空調や照明のためのエネルギー使用となりますが、事務室等で削減できる余地がある部分のこまめな節電により排出の抑制を行います。また将来的に計画している設備機器の更新について、より抑制効果の高い機器の選定を建築局と相談しながら進めていきます。				

## 地球温暖化対策計画書

### 1 事業所等の概要

事業所等の名称	横浜動物の森公園					
事業所等の所在地	神奈川県横浜市旭区上白根町1145-3					
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	45,804	㎡	原油換算エネルギー使用量	1,165	kl
	事業所等の区分	教育施設		所有形態	所有（オーナー）	
	エネルギー管理権原	全て有り		使用形態	全て使用	
	よこはま動物園ズーラシアを含む当公園は、動物園という特殊な施設を運営するにあたり多種設備が24時間稼働しています。					

### 2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

<p>「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に準じて排出抑制に努めている。 エネルギー効率の悪い旧式の電気・機械設備を、効率の良い型式の機種に転換していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 既存の古い照明器具：LEDへの更新</li> <li>2 既存の古い空調設備（エアコン）：インバータ式への更新</li> <li>3 GHP（ガスヒートポンプ）：効率の良い最新式の機種への更新</li> <li>4 循環ポンプ：効率の良い最新式の機種への更新</li> </ol>
---

### 3 推進体制

<p>副市長 ————— 環境エネルギー課長（温暖化対策推進者）</p> <p>★エネルギー管理統括者、☆計画管理責任者                      ★エネルギー管理企画推進者、☆計画推進責任者、☆技術管理者</p> <p>環境創造局長</p> <p>総務部長（温暖化対策責任者）</p> <p>総務課長（温暖化対策推進者）                      公園緑地管理課長（温暖化対策推進者）                      動物園課長（温暖化対策推進者）</p> <p style="text-align: center;">☆推進責任者</p> <p style="text-align: center;">横浜動物の森公園      よこはま動物園ズーラシア園長：☆推進責任者</p> <p>※★は省エネ法に規定される役職    ※☆は計画書制度に規定される役職 ※括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に規定される役職</p>
--

### 4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （27年度）	基準排出量	2,105	t-CO <sub>2</sub>	基準原単位	t-CO <sub>2</sub> /
目標年度 （30年度）	目標排出量	2,042	t-CO <sub>2</sub>	目標原単位	t-CO <sub>2</sub> /
		削減率	3.0 %		削減率
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	<p>当公園内のよこはま動物園は、運営するに当たり多種設備が24時間稼働しています。当園の電気設備は、長年の使用により設備の更新時期にきています。これらの更新時の機器選定において、全ての設備で省エネ型設備を導入し省エネを推進させていきます。計画の中には管理用道路用照明LED交換工事（照明器具60灯のLED化）などが含まれています。目標排出量については、これらの計画を踏まえ、目標を設定しました。</p> <p>設備改修については、直近でホッキョクグマ舎のろ過循環機器に特殊断熱コーティング塗装を施工しプールへの循環水の温度上昇を抑える工事を実施しています。</p>				





## 地球温暖化対策計画書

### 1 事業所等の概要

事業所等の名称	磯子中継ポンプ場					
事業所等の所在地	神奈川県横浜市磯子区磯子二丁目29-19					
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	8,226	㎡	原油換算エネルギー使用量	1,015	k l
	事業所等の区分	上水道・下水道施設		所有形態	所有（オーナー）	
	エネルギー管理権原	全て有り		使用形態	全て使用	
	下水道施設					

### 2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づき排出抑制に努めている。  
処理状況に対応したプラントの省エネ運転を行うことにより、温室効果ガス排出の削減に努める。

### 3 推進体制

副市長———環境エネルギー課長（温暖化対策推進者）  
 | ★エネルギー管理統括者、☆計画管理責任者      ★エネルギー管理企画推進者、☆計画推進責任者、☆技術管理者  
 環境創造局長  
 |  
 総務部長（温暖化対策責任者）  
 |  
 総務課長（温暖化対策推進者）      下水道施設管理課長（温暖化対策推進者）  
 |  
 磯子中継ポンプ場  
 南部水再生センター長：☆推進責任者

※★は省エネ法に規定される役職    ※☆は計画書制度に規定される役職  
 ※括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に規定される役職

### 4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （27年度）	基準排出量	2,143	t-CO <sub>2</sub>	基準原単位		t-CO <sub>2</sub> /
目標年度 （30年度）	目標排出量	2,121 t-CO <sub>2</sub>		目標原単位	t-CO <sub>2</sub> /	
		削減率	1.0 %		削減率	%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	プラントにおける電力使用量の多い設備（污水ポンプ）の運転制御を常に見直し、基準年度に対し排出量の1[%]削減を目指す。					



## 地球温暖化対策計画書

### 1 事業所等の概要

事業所等の名称	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール					
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港北区鳥山町1752					
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	14,421	㎡	原油換算エネルギー使用量	832	k l
	事業所等の区分	その他		所有形態	所有（オーナー）	
	エネルギー管理権原	全て有り		使用形態	全て使用	
	平成27年3月をもってESCO事業を終了したが、今後も省エネ効率の高い機器等の導入により音質効果ガスの排出抑制を図る。					

### 2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に準じて排出抑制に努めている。  
 今後も他の2事業所とともにCO2削減に向けた取組を行っていく。  
 具体的な取り組みとしては、「夏・冬のライフスタイルの実践」及び照明や電気機器等の利用の適正化、OA機器の節電設定や冷暖房・空調温度の管理等、省エネルギー対策を実施する。

### 3 推進体制

副市長 ———— 環境エネルギー課長（温暖化対策推進者）  
 | ★エネルギー管理統括者、☆計画管理責任者                      ★エネルギー管理企画推進者、☆計画推進責任者、☆技術管理者  
 健康福祉局長  
 |  
 副局長（温暖化対策責任者）  
 |  
 総務課長（温暖化対策推進者）                      障害福祉課長（温暖化対策推進者）  
 |  
 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール  
 館長：☆推進責任者

※★は省エネ法に規定される役職    ※☆は計画書制度に規定される役職  
 ※括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に規定される役職

### 4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 (27年度)	基準排出量	1,629	t-CO <sub>2</sub>	基準原単位	t-CO <sub>2</sub> /	
目標年度 (30年度)	目標排出量	1,613 t-CO <sub>2</sub>		目標原単位	t-CO <sub>2</sub> /	
		削減率	1.0 %		削減率	%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	照明の間引き及び空調温度の適正な管理を引き続き実施し、また、照明の一部をLEDへの変更を行い、エネルギー使用量の削減に努める。基準年度の平成27年度はプールやメインアリーナ、シアターを修繕工事で1~2か月休止したことによりエネルギー使用量が大幅に削減されたため、目標とする削減率については1%とした。					

## 地球温暖化対策計画書

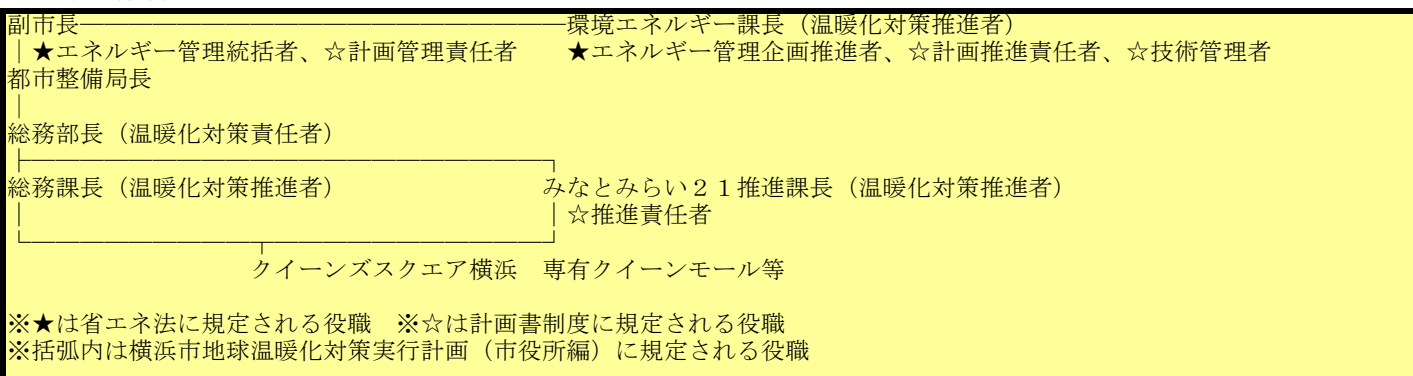
### 1 事業所等の概要

事業所等の名称	クイーンズスクエア横浜 専有クイーンモール等					
事業所等の所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3					
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	19,993	㎡	原油換算エネルギー使用量	802	k l
	事業所等の区分	商業施設		所有形態	所有（オーナー）	
	エネルギー管理権原	一部有り		使用形態	一部使用	
	専有クイーンモール等はクイーンズスクエア横浜の一部であり、横浜市は区分所有者となっている。建物・エネルギーの管理権限は専有部分に限り、全体共用部分はクイーンズスクエア横浜管理組合が、その他の部分は他の区分所有者が管理を行っている。					

### 2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に準じて排出抑制に努めている。  
 専有クイーンモール等は主に通路と大きな吹き抜け空間となっており、照明・空調によるエネルギー使用量が大きい。  
 照明については更新時期にあるものから順次LED照明などの省エネに配慮した灯具に変更している。  
 空調については季節や時間帯によって細やかに室温調整を行う。

### 3 推進体制



### 4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （27年度）	基準排出量	1,484	t-CO <sub>2</sub>	基準原単位	t-CO <sub>2</sub> /	
目標年度 （30年度）	目標排出量	1,440 t-CO <sub>2</sub>		目標原単位	t-CO <sub>2</sub> /	
		削減率	3.0 %		削減率	%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	空調について、季節や時間帯によって細やかに室温調整を行い、温室効果ガスの削減に努める。					

## 地球温暖化対策計画書

### 1 事業所等の概要

事業所等の名称	総合保健医療センター						
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港北区鳥山町1735						
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	14,025	㎡	原油換算エネルギー使用量	798	k l	
	事業所等の区分	医療施設		所有形態	所有（オーナー）		
	エネルギー管理権原	全て有り		使用形態	全て使用		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気使用日・月次管理の推進</li> <li>・ボイラーの最高使用圧力0.8Hpaを0.7Hpaと0.1Hpa降圧にて省エネ運転の推進</li> <li>・室内空気環境についてはビル管法に準拠し推進</li> </ul>						

### 2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に準拠し排出抑制に努めている。</li> <li>・高効率機器の採用・高効率運転方式の採用・グリーン購入の徹底などで排出抑制に努めている。</li> </ul>
--

### 3 推進体制

副市長   ★エネルギー管理統括者、☆計画管理責任者 健康福祉局長   副局長（温暖化対策責任者）   総務課長（温暖化対策推進者）	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者） ★エネルギー管理企画推進者、☆計画推進責任者、☆技術管理者   保険事業課長（温暖化対策推進者）   総合保健医療センター センター長：☆推進責任者
※★は省エネ法に規定される役職 ※☆は計画書制度に規定される役職 ※括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に規定される役職	

### 4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （27年度）	基準排出量	1,540	t-CO <sub>2</sub>	基準原単位	110.02	t-CO <sub>2</sub> /	千m <sup>2</sup>
目標年度 （30年度）	目標排出量	1,464	t-CO <sub>2</sub>	目標原単位	104.50	t-CO <sub>2</sub> /	千m <sup>2</sup>
		削減率	5.0 %		削減率	5.0 %	
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	1 高効率機器の採用 設備の新設・更新時は高効率機器を採用する（変圧器・電動機・ボイラ・空調機等）。 2 高効率運転方式の採用 (1) ポンプ・ファンの駆動について、流量制御時は回転数制御を採用する。 (2) ヒートポンプ・排熱回収・蓄熱システムの採用に努め、建屋断熱化・日光遮蔽の省エネ対策を検討する。 3 事務用機器のグリーン購入 →以上の取組みで年1～2%、3年で5%の削減を目標とする。						

## 地球温暖化対策計画書

### 1 事業所等の概要

事業所等の名称	大さん橋国際客船ターミナル					
事業所等の所在地	神奈川県横浜市中区海岸通り1-1					
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	34,732	㎡	原油換算エネルギー使用量	787	k l
	事業所等の区分	その他		所有形態	所有（オーナー）	
	エネルギー管理権原	全て有り		使用形態	全て使用	
	本施設は、客船ターミナル、貸しホール、テナント（店舗）が入った複合施設である。					

### 2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に準じて排出抑制に努めている。

エネルギー使用の主な設備は照明、空調であるが、間仕切りの無い施設であり、設備更新に係る費用対効果が認められないため、高効率照明（LED）への切り替え、不使用エリアの照明を消す等の部分的な対策に限られる。

### 3 推進体制

副市長——環境エネルギー課長（温暖化対策推進者）  
 | ★エネルギー管理統括者、☆計画管理責任者      ★エネルギー管理企画推進者、☆計画推進責任者、☆技術管理者  
 港湾局長  
 |  
 総務部長（温暖化対策責任者）  
 |  
 総務課長（温暖化対策推進者）      賑わい振興課長（温暖化対策推進者）      客船誘致等担当課長（温暖化対策推進者）

大さん橋国際客船ターミナル  
 指定管理者統括責任者：☆推進責任者

※★は省エネ法に規定される役職    ※☆は計画書制度に規定される役職  
 ※括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に規定される役職

### 4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （27年度）	基準排出量	1,553	t-CO <sub>2</sub>	基準原単位	t-CO <sub>2</sub> /
目標年度 （30年度）	目標排出量	1,507 t-CO <sub>2</sub>		目標原単位	t-CO <sub>2</sub> /
		削減率	3.0 %		
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	省エネ法における事業者の目標（年平均1%以上のエネルギー消費原単位等の低減）に即し、これまで同様、高効率照明（LED）への切り替え、不使用エリアの照明を消すなどの対策の徹底及び指定管理者が平成28年度より設置する「熱源制御システム」の効果を勘案して目標を設定。				

## 地球温暖化対策計画書

### 1 事業所等の概要

事業所等の名称	横浜みなとみらいホール					
事業所等の所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3-6					
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	18,689	㎡	原油換算エネルギー使用量	772	k l
	事業所等の区分	文化施設		所有形態	所有（オーナー）	
	エネルギー管理権原	全て有り		使用形態	全て使用	
	<p>当施設は、クイーンズスクエア横浜との複合施設であり、ライフライン一切の幹線または本管から専用使用目的で設置された分岐線及び支管は専有部分と定められている。また、専用部分以外の電気室・空調室・PS等のライフラインに関する部屋についても全体共用部分として管理されている。</p> <p>管理組合の管理規約「供給規程」により定められている案分比率に従い配分された使用料をもって、電力・地域熱供給・上下水道を管理している。施設内の管理センターでも使用料を計測することができるので、併せて、日常的に使用料をチェックしている。</p>					

### 2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に準じて排出抑制に努めている。効率のよい空調運転・スケジュール管理や照明の順次省エネ器具への交換。居室など省エネを考慮して温度設定を実施する。

### 3 推進体制

副市長	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者）
★エネルギー管理統括者、☆計画管理責任者	★エネルギー管理企画推進者、☆計画推進責任者、☆技術管理者
文化観光局長	
副局長（温暖化対策責任者）	
総務課長（温暖化対策推進者）	文化振興課担当課長（温暖化対策推進者）
横浜みなとみらいホール	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団経営グループ長（みなとみらいホール担当） 文化振興課長：☆推進責任者

※★は省エネ法に規定される役職 ※☆は計画書制度に規定される役職  
※括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に規定される役職

### 4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （27年度）	基準排出量	1,427	t-CO <sub>2</sub>	基準原単位	t-CO <sub>2</sub> /
目標年度 （30年度）	目標排出量	1,385	t-CO <sub>2</sub>	目標原単位	t-CO <sub>2</sub> /
	削減率	3.0	%	削減率	%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	照明や空調の稼働時間を精査しこまめな節電に努める他、今後は、照明機器のLED化や、設備更新時期には省エネ効果の高い機器の導入など、目標達成に向けた調整に取り組みます。				







## 地球温暖化対策計画書

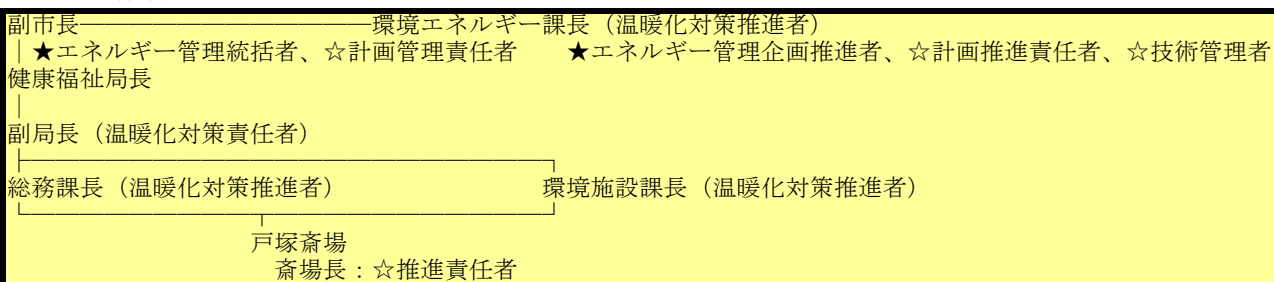
### 1 事業所等の概要

事業所等の名称	戸塚斎場						
事業所等の所在地	神奈川県横浜市戸塚区鳥が丘10-5						
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	4,942	㎡	原油換算エネルギー使用量	624	k l	
	事業所等の区分	その他		所有形態	所有（オーナー）		
	エネルギー管理権原	全て有り		使用形態	全て使用		
	齋場						

### 2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づき排出抑制に努めている。設備の適切な運用、メンテナンスを実施し、温室効果ガスの排出の削減に努める。

### 3 推進体制



※★は省エネ法に規定される役職    ※☆は計画書制度に規定される役職  
 ※括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に規定される役職

### 4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （27年度）	基準排出量	1,410	t-CO <sub>2</sub>	基準原単位	300.19	t-CO <sub>2</sub> /	千件
目標年度 （30年度）	目標排出量	1,368 t-CO <sub>2</sub>		目標原単位	257.39 t-CO <sub>2</sub> / 千件		
		削減率	3.0 %		削減率	14.3 %	
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	設備の適切な運用、メンテナンスを実施し、温室効果ガスの排出の削減に努める。						



## 地球温暖化対策計画書

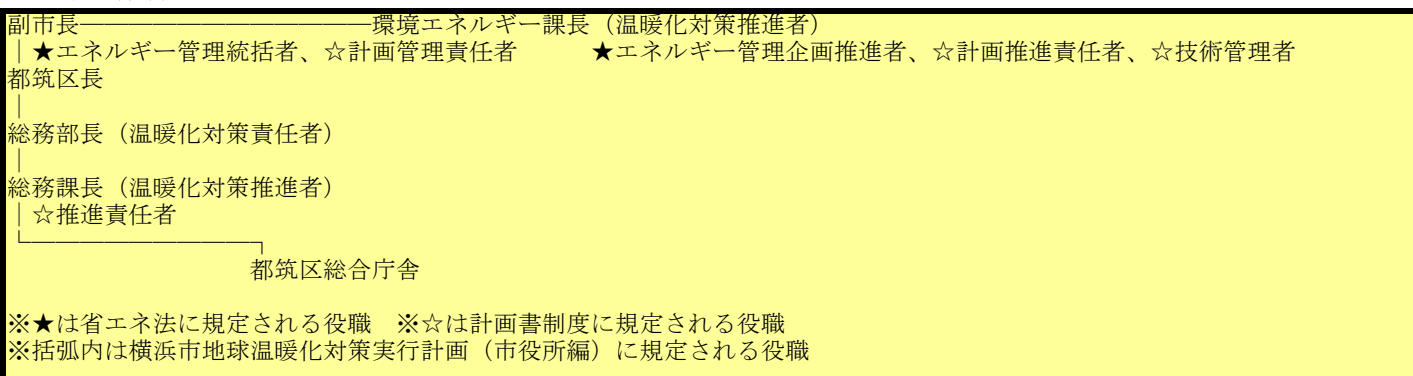
### 1 事業所等の概要

事業所等の名称	都筑区総合庁舎					
事業所等の所在地	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1					
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	21,317	㎡	原油換算エネルギー使用量	533	k l
	事業所等の区分	事務所		所有形態	所有（オーナー）	
	エネルギー管理権	全て有り		使用形態	全て使用	
	本施設は、都筑公会堂、都筑図書館、北部児童相談所、都筑消防署、北部農政事務所との複合施設です。電気・ガス・地域冷暖房料金について、下記の通り推計を行っています。 ・公会堂（3104.3㎡）：電気・ガス・地域冷暖房を面積按分で推計 ・都筑図書館（1531.39㎡）・北部児童相談所（1987.63㎡）・北部農政事務所（324㎡）：電気・地域冷暖房を面積按分で推計 ・都筑消防署（2238.62㎡）：電気・地域冷暖房を面積按分で推計。ガスは子メーター数値読取					

### 2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づき排出抑制に努めています。本施設の用途は事務所であり、冷房・暖房等の空調設備に係るエネルギー消費量が大きな割合を占めています。このため、平成21年度よりE S C O事業を導入し、エネルギー消費量の削減を行ってきました。平成28年3月末でE S C O事業を終了しましたが、今後も継続して空調温度及び照明のこまめな設定により更なる削減を目指します。

### 3 推進体制



### 4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （27年度）	基準排出量	930	t-CO <sub>2</sub>	基準原単位	t-CO <sub>2</sub> /	
目標年度 （30年度）	目標排出量	902 t-CO <sub>2</sub>		目標原単位	t-CO <sub>2</sub> /	
		削減率	3.0 %		削減率	%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	冷房・暖房等の空調設備に係るエネルギー消費量が大きな割合を占めているため、空調温度及び照明のこまめな設定により更なる削減を目指します。また、節電の更なる取組として、エレベーターの使用を控え、率先した階段の使用を推進します。					

## 地球温暖化対策計画書

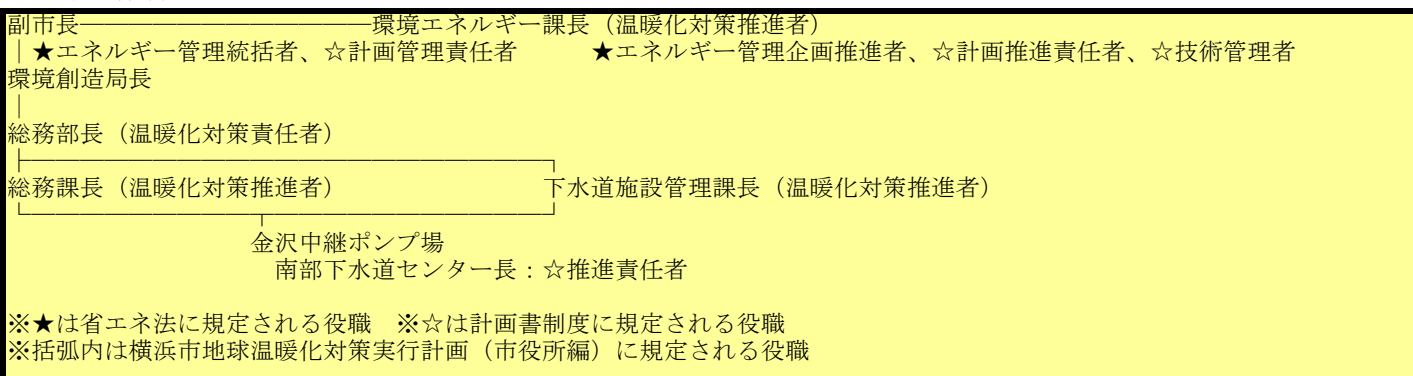
### 1 事業所等の概要

事業所等の名称	金沢中継ポンプ場				
事業所等の所在地	神奈川県横浜市金沢区海の公園8				
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	20,228	㎡	原油換算エネルギー使用量	519 k l
	事業所等の区分	上水道・下水道施設		所有形態	その他
	エネルギー管理権原	全て有り		使用形態	全て使用
	本施設は横浜市が所有している。 本施設以外に金沢水再生センターが登録対象に該当する。				

### 2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づき排出抑制に努めている。  
 本施設の用途は下水処理であり、下水処理に関する主要設備に係るエネルギーの消費量が全体の大半を占める。  
 なお、降雨時は流入下水量の増加により、主要設備に係る電力量及び自家発電設備の燃料消費量が増加する。  
 このため、主に下水処理に影響がない換気設備の運転時間の見直しや、照明設備の消灯等を行っている。

### 3 推進体制



### 4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 (27年度)	基準排出量	1,076	t-CO <sub>2</sub>	基準原単位	t-CO <sub>2</sub> /
目標年度 (30年度)	目標排出量	1,044 t-CO <sub>2</sub>		目標原単位	t-CO <sub>2</sub> /
		削減率	3.0 %		削減率
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	事業者の目標を基に、3年間でエネルギー使用量を3%削減すると想定して試算したCO2排出量				

## 地球温暖化対策計画書

### 1 事業所等の概要

事業所等の名称	北綱島中継ポンプ場					
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港北区日吉六丁目14-1					
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	7,528	㎡	原油換算エネルギー使用量	509	k l
	事業所等の区分	上水道・下水道施設		所有形態	所有（オーナー）	
	エネルギー管理権原	全て有り		使用形態	全て使用	
	使用電力量、発電電力量、燃料使用量は自動計測され、当施設を管理している北部第一水再生センターに自動伝送されて監視かつ記録される。					

### 2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づき排出抑制に努めている。  
雨水の速やかな排除による浸水被害の防止というポンプ場本来の業務と両立させる形で、効率的な設備運用と施設・設備の維持管理を通して省エネルギーを実践し、温室効果ガス排出の抑制を図る。

### 3 推進体制

副市長	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者）
★エネルギー管理統括者、☆計画管理責任者	★エネルギー管理企画推進者、☆計画推進責任者、☆技術管理者
環境創造局長	
総務部長（温暖化対策責任者）	
総務課長（温暖化対策推進者）	下水道施設管理課長（温暖化対策推進者）
	北綱島中継ポンプ場 北部第一水再生センター長：☆推進責任者

※★は省エネ法に規定される役職 ※☆は計画書制度に規定される役職  
※括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に規定される役職

### 4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 （27年度）	基準排出量	949	t-CO <sub>2</sub>	基準原単位	t-CO <sub>2</sub> /
目標年度 （30年度）	目標排出量	949 t-CO <sub>2</sub>		目標原単位	t-CO <sub>2</sub> /
		削減率	0.0 %		
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	電力及び燃料の使用量は降水量等によって影響を受けるため、目標排出量は平成27年度の数値据え置きとした。				

